

## 地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する掲示

当院では、患者様への安全で確実な医療の提供と、医薬品の安定供給を確保するため、以下の体制を整えております。

### 1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

当院では、国の施策に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。薬剤部門において、ジェネリック医薬品の品質や安全性、安定供給体制の情報を収集・評価し、適切な採用を決定しております。

### 2. 医薬品の供給不足時の対応体制

現在、一部の医薬品において全国的な供給不足が発生しております。当院では、医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な治療が継続できるよう、代替薬への変更や処方量の調整について、適切に対応できる体制を整備しています。

### 3. 処方変更時の十分な説明

医薬品の供給状況によっては、患者様に投与する薬剤（銘柄）が変更となる可能性があります。変更を行う場合は、医師または薬剤師から事前に十分な説明をいたします。

当院は、これらの医薬品の安定供給に資する体制について、厚生労働省の定める施設基準を満たし、「地域支援・医薬品供給対応体制加算2」の届出を行っております。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和8年6月1日

病院長